

山口県教育委員会会議録

日時：平成31年3月20日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより平成31年3月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>なお、石本委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>中田委員と小崎委員、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号「山口県教育委員会表彰規則による表彰」について、御説明いたします。</p> <p>議案書の、2ページ、3ページを御覧ください。</p> <p>去る3月15日に美祢市立於福小学校の 西村 慶代 校長が逝去されました。</p> <p>これに伴いまして、この方が、表彰規則による「永年その職務に精励した者」であるとして、美祢市教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>死亡退職に伴う表彰に係る永年精勤者は勤務年数が20年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に対応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、「教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、3月15日付けで表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	<p>承認。</p>
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>議案第2号について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>「山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定」に関する、第2号議案について、お諮りいたします。</p> <p>関連の資料は、5ページから12ページまでとなっておりますが、12ページの参考資料により御説明いたします。</p> <p>改正の概要は、2の「(1)今年度末をもって在籍者がいなくなる下関工業高校の廃止」、「(2)平成31年4月からの山口農業高校西市分校の開校」、「(3)今年度末をもって在籍者がいなくなる宇</p>

	<p>部高校及び下関西高校理数科の廃止」、「(4) 特別支援学校高等部の定員の改定」に伴う所要の改正を行うものです。</p> <p>改正規則の施行期日につきましては、平成31年4月1日としております。</p> <p>以上、御審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から議案第2号について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>議案第2号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>議案第2号を承認いたします。</p> <p>続いて報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。</p>
教 職 員 課 長	<p>資料14ページをご覧ください。</p> <p>2020年度教員採用候補者選考試験につきまして、志願者へ早期に情報提供するため、実施大綱を策定し、3月14日(木)に発表しましたので、その概要について御説明します。</p> <p>まず、「2 選考区分、志願区分(校種等)及び教科(科目等)」です。選考区分について、来年度は、「一般選考」、「障害者を対象とした選考」、「教職大学院修了見込者特別選考」、「社会人特別選考」、「スポーツ・芸術特別選考」、「山口県教師力向上プログラム修了者特別選考」、「博士号取得者特別選考」、「看護科・理療科教諭特別選考」の合計8つの区分で実施いたします。</p> <p>志願区分及び教科等については御覧のとおりです。</p> <p>なお、それぞれの教科(科目等)における採用見込者数につきましては、5月10日(金)発表予定の実施要項でお示しします。</p> <p>次に、「3 出願」についてです。</p> <p>志願者は、一つの選考区分、志願区分(校種等)、また、一つの教科(科目等)に限り志願できるとしています。</p> <p>ただし、1～10に示している組合せについては併願することを認めています。</p> <p>次に、「4 受験資格」についてです。</p> <p>「(1) 欠格条項について」、「(2) 受験年齢について」、「(3) 教員免許状について」は、御覧のとおりです。</p> <p>「(4) その他」の「ウ 社会人特別選考」につきましては、後ほど主な変更点として説明する際に改めて触れますが、対象者として、「③」を追加しています。</p> <p>続きまして、16ページ、「5 選考試験の試験項目」、「6 試験の一部免除」については、これまでと大きな変更はありません。</p> <p>17ページ、「7 実施要項(志願書類を含む。)の発表等」についてですが、5月10日の実施要項の発表に併せて、県庁受付をはじめとする県内30か所、及び東京事務所、大阪事務所において、実施要項を配布します。</p>

「8 志願書類の受付等」についてです。例年どおり持参又は郵送による出願以外に、証明書類等の添付が必要ない場合は、インターネットによる出願も可能としています。

また、「(4) 障害等のある志願者への配慮」についてお示ししています。

「9 選考試験の期日及び会場」につきましては、第一次試験は、7月13日、14日の2日間、山口会場については、山口高校、山口中央高校、西京高校の3校で、東京会場については、國學院大學「たまプラーザキャンパス」で実施します。

18ページにまいりまして、第二次試験は、小学校については8月24日から27日までの4日間、小学校以外の志願区分(校種等)については8月24日、25日の2日間、県内の4会場で実施します。

なお、小学校については、8月31日(土)、9月1日(日)を予備日としていますが、これは台風等により予定日の実施ができない場合の代替日を予め受験者に周知しておくものです。

「10 選考試験結果の発表及び採用候補者名簿登載予定者の発表等」についてですが、2つ目の○にお示ししておりますとおり、第二次試験の選考結果の発表は、10月2日に行います。

「11 主な変更点」を御覧ください。

2020年度の採用選考試験につきましては、社会人特別選考の対象者に、青少年教育施設勤務経験者を追加しました。

社会人特別選考については、これまで、民間企業等経験者又は青年海外協力隊等派遣経験者を対象としていましたが、これに加え、国公立の青少年教育施設で一定の勤務経験を有する者も対象とします。

これは、青少年自然の家等での自然体験活動などに関する専門的な知識や技能を身に付けた人材を確保するため、追加するものです。

「12 【予告】」を御覧ください。再来年度実施の、2021年度採用選考試験における変更予定をお示ししています。

1点目として、「選考に当たっての考慮事項」において対象となる英語資格を変更します。

考慮対象となる英語資格は、これまで、実用英語技能検定の1級から2級程度を基準としたものでしたが、再来年度実施試験からは、文部科学省が定める「CEFRとの対照表」に掲載されているものとします。

この「CEFRとの対照表」につきましては、参考として、19ページにお示しをしております。

2点目として、小学校受験者を対象とした英語資格等による加点を行います。

小学校教員については、今後ますます、外国語教育のための一定の英語力が必要となるため、再来年度実施試験から、中学校若しくは高等学校の英語の教員免許状を有する者又はCEFRのB2相当以上の者を中心に、加点することとします。

「13 その他」については、御覧のとおりです。

最後にお知らせですが、今年度同様、パンフレットとポスターを作成しました。大学等の関係機関にはパンフレット及びポスターを、志願者にはパンフレットを配布し、今年度の採用選考試験の周知に努め

<p>教 育 長</p>	<p>る予定です。</p> <p>また、お配りしている水色のチラシにありますとおり、5月の実施要項の発表に合わせて、県内7会場、県外7会場で試験説明会を開催する予定にしています。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。</p> <p>続いて、報告事項2について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>平成30年度山口県公立高校生学習状況等に関するアンケートの集計結果について御報告いたします。集計結果の詳細につきましては、報告事項2の別冊資料にお示ししておりますが、本日は主に資料20ページの概要版を使って、御説明します。</p> <p>それでは、お手元の資料20ページを御覧ください。</p> <p>まず、「1」から「4」にお示ししておりますとおり、本アンケートは、県内の公立高校全日制の生徒について、学習習慣や生活習慣等の現状を把握・分析し、教員の学習指導の充実や生徒の学習状況の改善等を図るために、昨年10月に実施いたしました。</p> <p>次に、「5」にお示ししておりますとおり、本アンケートの項目は、合計42問からなり、「7」にお示ししておりますとおり、学校規模の違いを反映する統計処理を行った結果、県内の公立高校生の約8分の1に当たる「2,952」人を対象として集計いたしました。</p> <p>次に、「8 結果の概要」について御説明いたします。</p> <p>はじめに、「(1) 学習の取組等について」ですが、1つ目の○の「授業の目標(めあて・ねらい)を理解して取り組んでいる生徒の割合」は88%であるのに対して、2つ目の○の「学習した内容を振り返ったりまとめたりしている生徒の割合」は57%に留まっています。</p> <p>いずれの数値も上昇傾向にありますが、授業の振り返りをしっかり行うことは、今後の課題の1つと捉えています。</p> <p>また、3つ目の○の「生徒の間で話し合ったり、発表し合ったりする活動」は、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善と相まって上昇しているところです。</p> <p>次に、「(2) 学習習慣について」ですが、1つ目の○の「学校の授業以外の学習のうち、宿題に取り組んでいる生徒の割合」は91%であるのに対して、「予習に取り組んでいる生徒の割合」は40%、「復習に取り組んでいる生徒の割合」は59%に留まっている現状が見受けられます。</p> <p>次に、「(3) 各教科について」ですが、1つ目の○の「国語及び英語が大切だと思う生徒の割合」は、それぞれ93%であるのに対して、「数学が大切だと思う生徒の割合」は88%となっています。</p> <p>2つ目の○の「教科の学習が将来社会に出たときに役立つか」とい</p>

う問いに対しても、同様の傾向が見られ、今後、数学的なもの見方や考え方を実生活とも関連付けた学習指導も含めた改善が必要と考えています。

なお、3つ目の○の「英語の外部検定試験を受験予定の（受験した）生徒の割合」については、新しい質問項目ですが、約半数の生徒が受験若しくは受験予定ということでした。

次に、「（4）生活習慣について」ですが、1つ目の○の「平日、読書をしている生徒の割合」は41%となっております。

全体を通して、平成28年度に行った前回調査に比べまして数値が上昇しておりますが、今後、その要因の分析とともに、更なる改善に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、21ページの「（5）クロス集計について」御説明いたします。今回は、新たに、2つの質問項目の関連についてみる「クロス集計」も行ってみたところです。

3つのグラフのうち、左下にある吹き出しの付いているグラフを御覧ください。このグラフは、横軸の「授業で示された目標（めあて・ねらい）を理解して取り組んでいる」という質問において、選択肢の1から4までのうち、同じ番号の選択肢を回答した生徒ごとにグループ化し、そのグループごとに、「国語、数学、英語のそれぞれについて、学習内容を理解していると回答した生徒の割合」を表しています。

もう少し具体的に御説明いたします。横軸の数値4のところにある棒グラフのうち、ドット模様の棒グラフの吹き出し部分を御覧ください。この棒グラフは、質問1において、「4：当てはまる」と回答した生徒を対象として、「『国語の学習内容をよく理解できている』という質問に、肯定的に回答した生徒の割合」が86.9%であったということを表しているものです。

このクロス集計の結果から、「『授業で示された目標（めあて・ねらい）を理解して取り組んでいる生徒』ほど、教科の学習内容をよく理解できている」ということがわかります。

同じように、右上のグラフからは、「『話し合ったり、発表し合ったりする活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている生徒』ほど、教科の学習内容をよく理解している」、また、右下のグラフからは、「『学校の授業以外の学習に、計画的に取り組んでいる生徒』ほど、教科の学習内容をよく理解できている」という結果が得られました。

一見当たり前のことかもしれませんが、こうした当たり前のことをきちんとする、いわゆる凡事徹底こそが、学習内容を身に付ける王道であると再認識をしたところです。

最後に、「9 今後の取組」ですが、アンケートの集計結果等も踏まえ、今後、生徒の学力向上に向けて、全県的に取り組みたいポイントをまとめております。

1点目は、「学校の組織力の充実」を図るという観点から、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた組織的な授業改善を推進」し、生徒の学力を伸長すること。

2点目は、「教員の授業力の向上」という観点から、「各教科にお

	<p>ける『見方・考え方』を働かせた学びを実現する授業を実践」し、生徒の学ぶ意欲を向上させること。</p> <p>そして、3点目は、「学校・家庭・地域の連携力の強化」という観点から、「『予習－授業－復習』のサイクルの確立に向けた家庭等との連携を強化」し、生徒の学習習慣の確立をめざすこととあります。</p> <p>今後、各学校には、概要版と別冊資料、そして、ここにはお示ししていませんが、学校ごとの集計結果や分析ツールを配付し、校内における分析結果の共有、今後の取組について周知を図るとともに、校長会議や指導主事による学校訪問など、様々な機会を通じまして、取組状況の把握に努め、更なる改善策について指導助言を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上、御報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>このアンケート調査の対象はどのように抽出したのでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>各学校に1クラス分の抽出を依頼し、実施したところです。</p>
佐 野 委 員	<p>そうすると、平均的なデータかどうかは分からないということになるのでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>統計学的にどうであるかは分かりませんが、この調査の趣旨を学校に伝えた上で選定していただいておりますので、一定の傾向が図れる指標であると認識しております。</p>
佐 野 委 員	<p>授業のめあてやねらいを理解して取り組んでいる生徒の割合が88%ということでもかなり高いと思います。</p> <p>先日、大阪の箕面高校で革新的な取組を実施した日野田先生の講演を聞く機会がありました。そこでは、子どもたちのマインドセットをしっかりと行うことが重要というお話で、山口県の教育で言えば、ここでいう「授業開始時に目標を明示」というところに充たると思います。授業の中で、「なぜこの内容を学ぶのか」というところをしっかりと子どもたちに理解してもらうことが重要であると感じていますし、そうすることで、そのあとの学習の定着度にも大きく影響してくると思っておりますので、先生方にはめあてやねらいを単に示すだけではなくて、伝えて理解させるスキルを身に付けていただけたらと思います。</p> <p>また、英語の外部検定試験を受験予定の生徒が51%ということで、子どもたちが、先の大学入試改革に連動しているのではないかと感じます。特に、今の高校1年生が外部試験を受験予定だという生徒が多かったように思います。大学入試によって、学習の方向性などが大きく変わるということを感じたところですが、その辺りはそのような傾向があるのでしょうか。</p>

高校教育課長	<p>御指摘の傾向は大いにあると考えております。</p> <p>昨年、在籍していた高校でも、新入生の英語学習については学校全体で取り組んでいこうとしておりました。やはり、自分たちの進路の保証という観点からも、御指摘の傾向は今後も高まってくるのではないかと考えています。</p>
教 育 長	<p>いわゆる、アクティブ・ラーニングということで、資料の8の(1)の3つ目の○で、前回の69%から、今回は79%ということで上昇しております。この結果からも、そういった点を意識した学習、指導方法になってきているのではないかと思います。</p>
佐 野 委 員	<p>もう一点お伺いします。学校の授業以外の学習が、授業の内容を理解することにつながっていると感じる生徒が減ってきているようなんですけれども、これは、塾などの学習が大学入試に特化しており、学校の授業と連動していないというような見方になるのでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>その部分は、もう少し分析が必要だと考えています。考えられることとしては、学校と学校以外の授業の時期のずれによって、先に学んだことが、後に学んだことと結びついておらず、このような結果になったという可能性はあると思います。</p>
中 田 委 員	<p>ほかに考えられるとすれば、塾などでは、具体的な目標の学校があり、それに向けて集中的に学習するということがあり、学年が上がるにつれて、顕著になってくると思います。</p> <p>一方、学校の授業では、決められた学習内容を網羅的に教えるということで、その辺りでずれが生じているのではないのでしょうか。</p>
佐 野 委 員	<p>教科の学習が将来役に立つと思う生徒が、国語が91%、数学が71%、英語が92%ということでかなり高いと思います。中でも、英語はかなり意識が高いのかなと感じます。</p> <p>他方で、英語というのは学問ではなく、日常の中での慣れや経験を積むことで身につくものであるというお話も聞くことがあります。</p> <p>そうすると、これだけ意識の高い生徒たちに、よりALTとの会話やその他の体験活動を実施することで、効果的に英語を身に付けることができるのではないかと期待してしまうのですが、いかがでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>御指摘いただいた、ALTとの対話などは取り組んでいかなければいけないと考えております。</p> <p>その他で、例えば、先月、宇部高校の生徒が課題研究を発表する機会がありました。その中の、ポスター発表で1つのグループが英語でポスターを作成し、発表も英語で実施しておりました。その生徒に尋ねたところ、先生からの指示ではなく自発的にそのようにしたという回答でした。</p> <p>また、外国人観光客の増加を見越して、コミュニティ・スクールの活動の中で、英語で観光マップを作成するという取組も聞いておりま</p>

	<p>すので、コミュニティ・スクールの取組が、多方面で、生徒のコミュニケーション力を高める場として有効になってくるかと考えています。</p>
佐野委員	<p>生徒の意識がすごく高いと感じましたので、しっかりと汲み取って、効果的な取組を講じてほしいと思います。</p>
教 育 長	<p>他によろしいでしょうか。 それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項3について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
学校安全・体育課長	<p>学校安全・体育課から、「いじめ防止等に向けた今後の取組」について、報告します。 22ページ、23ページを御覧ください。 平成28年7月に県立高校の当時2年生が自死した事案につきまして、本年2月に、県いじめ調査検証委員会から調査結果が報告されました。 2月の本教育委員会会議において、その調査報告の内容・提言等について報告するとともに、同日に開催された総合教育会議において、知事から、いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための具体的な取組をしっかりと進めるよう要請を受け、県教育委員会としては、「いじめ対策委員会」を中心とした学校の組織体制の検証や見直しをはじめ、来年度の事業において取り組む、SNS等を活用した相談体制の整備や、教職員研修の充実など、各種事業を活用し、いじめ等の根絶に向けて、全力で取り組む決意を示しました。 また、その後の2月定例県議会においても、本会議、文教警察委員会の質問・答弁を通して、県教育委員会として、検証委員会報告を重く受け止め、同様の事案が二度と起こることのないよう、今後、いじめ防止に向けた取組を一つ一つ着実に進めていくことを示したところです。 本日は、検証委員会の提言等を踏まえて、いじめ問題調査委員会委員にも意見を聞きながら、今後予定している取組について、整理しましたので、資料に基づいて報告します。 資料の上段には、学校におけるいじめ防止等のための対策支援、相談体制の充実、研修の充実など、検証委員会調査報告の主な提言項目を、その下には、今後の具体的取組について、スケジュールが分かるように示しています。 なお、取組の前の記号の、星印は諸会議、三角は研修等、四角は事業等、丸はマニュアル・研修資料等の作成を表しています。 まず、学校におけるいじめ防止等のための対策支援については、年度初めの諸会議において、改めて、いじめ防止に向けた取組の強化を啓発するとともに、6月には、いじめ防止実践事例集を作成・配付する予定としています。 また、9月から10月にかけて行う取組点検においては、各学校のいじめ防止基本方針が形骸化することのないよう、「いじめ対策委員</p>

	<p>会を中心とした組織的な対応がなされているか」などについて、点検項目の見直しも検討してまいります。</p> <p>次に、相談体制の構築については、これまで実施してきた、教員による面談・アンケートや、スクールカウンセラーによる相談、SOS電話相談等に加え、来年度新たに、高校生が悩みを一層打ち明けやすくなるよう、SNS等を活用した相談体制を構築することとしています。</p> <p>次に、情報モラル教育に係る研修体制の充実に向けては、警察の協力を得て、新たに、全ての高校等の新生を対象として、情報モラル教室を実施し、規範意識の醸成に向けて取り組んでまいります。</p> <p>次に、部活動の適切な実施については、部活動指導の手引きを3月中に作成・配付するとともに、体育主任会や部活動指導者研修会などの機会においても、部活動顧問間の連携や学校全体での情報共有など、部活動運営に係る留意事項について、徹底してまいります。</p> <p>最後に自殺予防教育についてです。</p> <p>来年度、全ての公立学校で取り組むこととしている、思春期グロウイングハートプロジェクト事業においては、心の専門家であるスクールカウンセラーにより、人間関係づくりやストレスの対処法などの「心理教育プログラム」の実施に加えて、子どもたちにSOSの出し方が身に付くよう、自殺予防教育にも取り組むこととしています。</p> <p>取組の進捗状況等については、いちばん左の列にありますとおり、いじめ問題調査委員会やいじめ問題対策協議会、総合教育会議、本教育委員会会議において、状況を報告するとともに、一層の改善に向けて御意見をいただくこととしています。</p> <p>こうした再発防止に向けた取組を総合的かつ着実に進め、いじめの防止・根絶、自殺防止に向け、全力で取り組んでまいります。</p> <p>報告は以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま学校安全・体育課から報告事項3について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
佐 野 委 員	<p>今回、検証委員会から、認識についてしっかりとしていかないといけないという指摘がありました。それまでも、「いじめ防止基本計画」などには、踏み込んだ内容が書かれてあったかと思いますが、現場の先生方がしっかりと認識をして、実践していかないと、先ほどの御説明にもありましたように、形骸化につながるのではないかと思います。いじめ防止に向けた実効性のある対応の認識を持っていただきたいと感じています。</p>
学校安全・体育課長	<p>本件の事案発生の前にも、国としても、いじめに対する認知を積極的に行い、早期発見が大切だということで認知率の向上に取り組んでいたところです。</p> <p>本県におきましても、様々な人間関係のトラブルの中に、いじめがあるのではないかという意識をもって、子どもたちの環境をしっかりと見た上で、その状況に応じた指導を行うということで、まずは積極的な認知に努めてきているところでございます。</p>

	<p>まだ学校間、もしくは市町間で認知率の差がありますので、管理職の指導の下に先生方一人ひとりの受け止めや認識について、しっかりと踏み込んだ形で、今年度の研修をしっかりと実施していきたいと考えています。</p>
小 崎 委 員	<p>相談体制の充実のところ、SNSによる相談体制の構築とありますが、もう少し詳しく教えてください。</p>
学校安全・体育課長	<p>7月の実施予定ということとしておりますが、子どもたちがスマートフォン等を使用してコミュニケーションをとっているということに着目して、相談のハードルを下げるという狙いで、新たにSNSを活用した相談窓口の構築に取り組んでいこうと考えております。</p>
小 崎 委 員	<p>SNSは情報発信にも活用されていますが、こういう相談の場合は、内容が他の人に伝わってしまうということはないということでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>SNS等を活用した事業については、国において先行実施した例もありまして、事業者が、例えば「LINE」というアプリを活用して、そこに書き込まれた内容を見て、すぐに対応を要すると思われる場合には県教育委員会に情報を提供するという流れです。</p> <p>あくまでも、相談の入口としてSNSを活用するということで、具体的な対応については、心の専門家に直接相談するようつなげていくことが重要であると考えています。</p> <p>課題としては、相談があったものの中で、対応を要するような事案が少ないということや、実際の相談につなげようとしても、なかなかつながらないといったことがあると聞いております。</p> <p>もちろん、事業者には守秘義務も課しますし、相談者との閉じた世界でのやりとりということですので、その内容が外部に漏れるということはありません。</p>
宮 部 委 員	<p>現場の先生方の認識という点で、研修の充実が必要だと思いますが、それについては資料上の「研修体制の充実」の欄に記載のある取組を実施していくということでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>御指摘のありました点については、星印に記載の諸会議において、まずは、管理職を通じて、県教委の具体的な取組について周知を行います。その後に、管理職が各学校に持ち帰って、校内研修という形で周知徹底を図っていこうと考えております。</p>
佐 野 委 員	<p>「自殺予防教育の推進」について、「SOSの出し方に関する教育の実践」ということで、子どもたちが外部に対してSOSを出せるよう教育していくということだと思いますが、それに合わせて、前向きな考え方に転換させたり、自己肯定感を高めたりといった予防教育というのも含まれているのでしょうか。</p>

学校安全・体育課長	<p>「思春期グローイングハートプロジェクト事業」において、これまでは相談を受けて、それに対して専門性を発揮していたスクールカウンセラーに、御指摘のありました、思考の転換や人間関係づくりなど、どのようにして自分の感情をコントロールするのか、そしてそれをどのように表出していくのかということ、受け身ではなくて発信していくということで、子どもたちに伝えていくという取組を展開していきたいと考えています。</p>
中 田 委 員	<p>やはり子どものことを一番理解しているのは、家族だと思います。家族との情報共有や関係づくりについては取り組まれていくのでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>御指摘の点ですが、今回の調査報告書の中では、様々な子どもの様子について、家族に情報が届いていなかったというようなことが書かれています。</p> <p>その点については、先ほど御説明した、諸会議を通じた管理職への情報発信の中でお伝えし、学校の中で起こっている状況や変化については、保護者としっかり情報共有をして、また、家庭でも何か変化があれば、学校に情報提供していただくということを行っていきたくと考えております。</p>
中 田 委 員	<p>家庭の事情によって、子どもへの関わり方に差があると思いますので、どのような家庭に対しても、情報共有ができるような働きかけを行っていただけたらと思います。</p> <p>別の視点からですが、働き方改革が進められて、少しずつではありますが効果が出てきているように感じています。今回報告のありました、いじめや生徒指導への対応については、子どもの学生生活、ましてや命に係わることだと思いますので、時間を削るということはないでしょうが、教員の多忙化解消が言われている中で、教員に一層負担をかけてしまうことを懸念しています。働き方改革に逆行することがないように、また教員を目指す若者の志を挫くことのないように、効率的にできる部分や分担できることがないかということも意識していただけたらと感じます。</p>
教 育 長	<p>いじめへの対応については子どもたちの命に関わることで、他の部分について効率化できること、他に委ねることが可能なものについては積極的に取り組み、子どもたちに向き合う時間をしっかりと確保していきたいと考えています。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>冒頭の説明でもありましたが、表の左に進行管理について記載しております。今後も状況に応じて、御意見をいただき、改正する部分は改正をしながら進めていきたいと考えていますので、今回のこの報告で終わりではなくて、御意見等がございましたらいつでも構いませんので、お寄せいただけたらと思います。</p> <p>それでは、報告事項3については、以上のおりとしします。</p> <p>続いて、協議事項に入ります。</p>

<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>協議事項1について、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p> <p>私からは、「山口県子ども読書活動推進計画（第4次計画）最終案」につきまして、お手元の資料26から27ページにより、御説明いたします。</p> <p>最初に資料の「2 パブリック・コメントの実施状況」を御覧ください。意見募集は昨年12月18日から本年1月17日までの1か月間実施し、10名の方から85件の御意見をいただきました。</p> <p>いただいた御意見及び県の考え方については、28ページから34ページに記載しておりますが、詳細の説明は省略させていただきます。これらの御意見についてそれぞれ検証・検討を行い、必要に応じ、記載内容の修正を行っております。</p> <p>具体的には、例えば、「課題に児童サービスを提供できる司書の配置等を盛り込む」や、「図書館協議会による点検評価の必要性についての記述が必要」、「学校図書館の情報化に論及することが必要」といった内容の充実を求める意見に対して、それぞれ表の右側にあるページに記載しました。</p> <p>その他、子ども読書活動推進協議会などからいただいた御意見を踏まえ、本文や注釈の追記を行ったほか、高校に係る努力目標について追加を行っております。</p> <p>最後に、「4 今後のスケジュール」ですが、本日の協議を経て、年度内に策定・公表を行う予定です。</p> <p>以上、よろしく御協議のほどお願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいま、社会教育・文化財課から協議事項1について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>公立図書館との連携について、別冊資料の34ページを見ると、この連携について、全国的にみると数値がかなり低くなっています。</p> <p>他の都道府県ではどのように連携をしているかという状況は把握されていますでしょうか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>例えば、検索サービスにおいて、学校図書館に置いていない本を近隣の公立図書館から取り寄せることができるという取組があるかと思えます。</p>
<p>社会教育・文化財課長</p>	<p>団体貸出という制度がありまして、一定のまとまった数の本を貸し出すという取組もあります。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>山口県の取組状況について、何か把握されていますでしょうか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>申し訳ありませんが、把握に努めてまいりたいと思います。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>別冊資料の11ページに記載のある、「ブックトーク」や「ビブリオバトル」、「アニメーション」という取組がありますが、その言葉を</p>

<p>教 育 長</p>	<p>知らない人が多いのではないかと思います。学校運営協議会に参加した時に、私もこのような取組があると知りましたが、子どもたちがこのような取組をしているということをもっと発信していく必要があるのかなと思いました。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。</p> <p>続いて、協議事項2について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>次に、「運動部活動の在り方に関する方針（案）」について御説明します。</p> <p>県教委では、平成30年3月にスポーツ庁において策定された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、少子化が進展する中、運動部活動を持続可能なものとするため、適切な休養日等の設定基準等を盛り込んだ活動方針（案）を作成しました。</p> <p>本方針は、中学校及び高等学校段階の運動部活動を対象としており、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、学校、地域、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施することを目指しています。</p> <p>このため、県教委では市町教委、現役の高校生、中学校及び高校の校長会、学校体育団体、PTA関係団体、スポーツ医科学等の学識経験者、県体育協会、各競技団体など、部活動を支える方、実際に行う方に意見を伺い、内容の検討を進めてまいりました。</p> <p>「1 適切な運営のための体制整備」では、今後、学校の設置者においては、「設置する学校に係る運動部活動の方針」を、各学校においては、「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定することとしています。</p> <p>「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組」では、校長及び運動部顧問は、中央競技団体が作成する「指導の手引」等を活用し、事故防止、体罰等の根絶を徹底するとともに、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を実施することを求めています。</p> <p>「3 適切な休養日等の設定」では、中学校段階は、国のガイドラインと同様の設定基準とし、週当たり2日以上、活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度としています。</p> <p>高等学校段階においては、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意し、原則、国のガイドラインどおりとしながらも、各学校の実態等に応じて、弾力的に設定できることとしています。</p> <p>具体的には、一時的に、週当たり2日以上、休養日を設定しない判断をした場合は、少なくとも週当たり1日以上、週末のいずれかを休養日とすることや、競技特性等により1日の活動時間が原則を超える場合においては、週当たりの活動時間の上限は16時間程度とすることとしています。</p> <p>「4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」では、生徒の</p>

	<p>運動・スポーツに関するニーズは、競技力の向上以外にも、友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、多様であることから、各学校でこれらのニーズに応じた運動部の設置等を含め、実施形態の工夫を求めています。</p> <p>「5 学校単位で参加する大会等の見直し」では、現在、様々な団体主催の大会等が開催されている状況を踏まえ、生徒のバランスのとれた生活を確保するため、参加する大会数の目安を定め、各学校で適切に判断することとしています。</p> <p>「6 安全管理と事故防止」では、運動部活動における安全管理について、適切な措置が講じられるよう徹底するとともに、近年の気候変動等による夏季の運動部活動における熱中症事故の防止等について、安全確保を徹底するよう求めています。</p> <p>以上が、本県における方針の概要でございます。</p> <p>なお、すでに策定済みである周防大島町を除く各市町教委におきましては、今後、国や県の方針を踏まえ、各市町の取組方針を策定することとなります。</p> <p>また、本方針の策定後は、通知文による周知の外、市町主管課長会議、中学校校長会議、体育主任会議等、様々な機会を活用し、各学校への周知を徹底してまいります。新たに作成予定の、啓発リーフレットにより、教職員、生徒、保護者、地域等の理解と協力が得られるよう促すとともに、各学校での取組状況等の調査を実施し、その徹底を図るなど、学校・家庭・地域が一体となって、適切に部活動が運営されるよう、取組をより一層推進してまいります。</p> <p>なお、本方針は当会議終了後、年度内に策定・公表することとしております。</p>
教 育 長	<p>ただいま、学校安全・体育課から協議事項2について説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。</p>
中 田 委 員	<p>「3 適切な休養日等の設定」では、その検証として、各部活の活動記録をとる必要があると思います。また、より細かく言うと、部員ごとに活動時間が違うと思いますので、それによっても違うと思います。どこまで細かくできるかは分かりませんが、記録をしっかりととるという部分についての指導はされているのでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>今回の資料ではお示ししておりませんが、部活ごとに月間の活動予定及び実績を記入する様式を配布します。学校として、まずは部活ごとに月間の状況を把握し、チェックしていただきながら、県教委としても確認をしていきたいと考えております。</p>
宮 部 委 員	<p>部活動の活動時間は、徐々に減ってきており、この方針の策定によって、より明確化されるのではないかと思います。</p> <p>「2」の2つ目の丸に、中央競技団体が指導手引を作成するとありますが、これについてもかなり取組が進んでいると聞いておりますので、いかに効率よく活動できるかが大事になると思います。</p> <p>医科学の点からも検討するとともに、チームや個人として、どのよ</p>

<p>学校安全・体育課長</p>	<p>うに強くなっていくか、取組方法について、今後、考えていただければと思います。</p> <p>御指摘のとおり、中央競技団体が、各部活動等の模範的な手引を作成するようスポーツ庁から依頼を受けて、現在、作成中でございます。まだまだ、作成済みとなったものは多くはございませんが、その辺りはしっかりと連携しながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>県教委としましても、競技力向上対策委員会の中で、このような取組を実施していることを情報共有しながら、もちろん、競技力の向上とどこで線を引くかということは難しいとは思いますが、長期の強化合宿の後には、しっかりと休養日を設定するなど、連携が進むように、学校にも情報提供を依頼しているところでございます。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>この方針の策定に当たっては、私立学校も対象となるのでしょうか。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>スポーツ庁が設定したガイドラインについては、中学校と高校段階という限定をしています。その中には、私立学校も含むとなっておりますが、各私立学校の方針もございますので、それぞれの動きが同じ流れとなっているかということ、同じではないという状況です。</p> <p>今回の県の方針については、公立の中学校及び高校が対象となります。私立学校も、国のガイドラインや県の方針を踏まえて、学校ごとの方針を策定することとされていますので、今後、私立学校でも策定が進められると思います。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>近年の働き方改革の動きからも、この方針に記載のあるようなことが見込まれていると思います。運動部に限らず、部活動は子どもたちの心身を成長させる大切な活動だと思っておりますので、より多くの子どもたちが参加できる環境が整うことは良いことだと思います。</p> <p>一方で、より専門的で特化した活動をしたいと考える子どももいると思います。その子どもたちに対しては、効率的な指導ということと対応できるのかということと、他に支援できる方法があるのかということとを教えていただきたいのですが。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>基本的に今回の方針については、学校の運動部活動ということですが、御指摘のあった、より上を目指して、特化した取組を実施したい子どもたちの中には、活動のベースとしては学校の部活動でありながら、県の代表として、または日本代表として各大会に参加するということがあるのも事実であります。</p> <p>そういったトップレベルの育成強化というのは、国のガイドラインでは、競技団体が施策を講じるとされていますので、学校における運動部活動については、この方針に沿って活動をしていきたいと考えております。</p> <p>より上を目指す子どもについては、競技団体が育成指導していくということですが、より効果的・効率的な活動で、スポーツ障害等に配慮して、学校にも情報提供を行っていきながら、お互いに尊重すると</p>

教 育 長	<p>ともに、保護者の理解も得ながら進めていくべきだと考えています。</p> <p>他にございませんでしょうか。それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回は、4月16日（火）午前9時からの予定としております。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>